

2008 年 看護職の労働時間管理に関する緊急調査

質問は全部で7問あります。2008年11月1日時点のこととしてお答え下さい

【問1】 貴院について伺います。

(設置主体)	国(厚労省)	国(国立病院機構)	国(労働者福祉機構)	国(国立大学法人)
	国(その他)	都道府県・市町村	医療法人・個人	学校法人
	公的(日赤、済生会、厚生連、北社協)		社会保険関係団体(全社連、共済組合、健保連)	
	公益法人・社会福祉法人・宗教法人		会社	その他()

(許可病床数)	99床以下	100～199床	200～399床	400～599床	600床以上
----------------	-------	----------	----------	----------	--------

【問2】 貴院の看護職員の労働時間管理の実態についてうかがいます。

SQ1 職員が決められた業務開始時刻より前に出勤して仕事を始める、いわゆる「前残業」を時間外勤務として扱っていますか。

扱っている
 扱っていない
 わからない
 「前残業」の実態はない

SQ2 職員が勤務時間外に院内で開催する研修に参加した時間を時間外勤務として扱っていますか。

すべて扱っている
 一部扱っている
 扱っていない
 わからない

SQ3 職員が自分の休日に業務に関連した院内研修に参加した場合、代休を付与していますか。

付与している
 付与していない
 わからない

SQ4 中間管理職を含む職員が事務作業・院内の看護研究などを自宅に持ち帰って行く、いわゆる「持ち帰り残業」を時間外勤務として扱っていますか。

すべて扱っている
 一部扱っている
 扱っていない
 わからない

SQ5 看護職員の時間外労働手当の支払いについて、以下のような実態がありますか。該当するものすべてに をおつけください。

- 申告できる時間外労働時間数に上限を設定している
- 申告された時間外労働時間のうち、手当を支払う時間数に上限を設けている
- 中間管理者については時間外労働の手当を支給しない
- いずれにも該当しない

SQ6 看護職員について当直制の夜勤体制をとっている部署がある病院にうかがいます。

労働基準監督署の見解では、「当直」とは、は定時的巡視・緊急の電話うけ・非常事態に備えての待機程度の軽度の業務が前提とされています。貴院の看護職員の当直(管理当直を除く)の、夜間の業務の実態はいかがでしょう。

労働基準監督署が示す「当直」に当てはまる
 労働基準監督署が示す「当直」には当てはまらない

SQ7 看護職員の労働時間について労働組合または職場代表者との間で協定(36協定)を締結していますか。

締結している
 締結していない
 わからない

延長することができる時間を協定届けに従って右の該当する欄に記入して下さい	1日	1週間	2週間	4週間	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	1年

SQ8 貴院は最近2年間に所轄の労働基準監督署による調査を受けたことがありますか。なお、ここで調査とは「定期監督」によるものを含みます。

受けた
 受けていない
 わからない

調査票は3ページあります。裏面もご記入ください。

【問3】 あなたは貴院での看護職員の労働時間管理について、問題があるとお考えですか。

非常に問題がある
やや問題がある
わからない
問題はない

(、 、 のいずれかと答えた方は次の問4に、 と答えた方は問5に進んでください)

【問4】 貴院での看護職員の労働時間管理に課題があるとすれば、その原因はなんだとお考えですか。

以下の項目のうち、あなたのお考えに当てはまるもの三つまで選び、右の回答欄にご記入ください。また、それらのうち最も重要と思うものひとつを選んで二重丸 で囲んでください。

- 職員数の定数を増やすことができない
- 職員数が欠員のまま充足されない
- 病院経営が困難
- 人件費の抑制方針がある
- 経営者・管理責任者の認識が不十分
- 看護管理者の認識が不十分
- 人事労務担当部門がない・部門はあるが役割が果たせていない
- 組織全体に労働時間に関する法令順守の意識が薄い
- 長年の慣例・習慣
- 労働組合がない・あるが役割が果たせていない
- その他

回答欄		
最も重要と思う番号ひとつを二重丸で囲んでください (例 ①)		

その他 を選んだ場合はその内容を
こちらの欄に記入してください

その他の内容

【問5】 貴院の看護職員の労働時間管理の改善に向けた取り組みについてうかがいます。

実際に取組んでおられる項目について、該当するものすべてに をお付けください。

- 夜間勤務について職場のルールを作成・公表し、必要に応じて見直しを行っている。
- 夜勤人数・体制の見直しをおこなっている。
- 時間外勤務手当が支払われない勤務(いわゆるサービス残業)の解消に取り組んでいる
- 有給休暇の計画的取得を勧めている
- 当直制から交代制への変更計画がある
- 中間管理者に対する啓発・指導の徹底につとめている
- 業務を精査して、むだを省くようつとめている
- IT 技術などの導入によって、業務の効率化を図っている
- その他 ()

↳
 上で を付けた取り組みのうち、あなたが最も労働時間管理の改善に効果的と考えておられる取り組みを選んで、その番号と具体的な内容(例えば「見直し」や「変更」の内容)を下の欄にご記入ください。

番号		具体的 内容	

【問6】 貴院の看護職員における労働時間管理への要望について伺います。

看護職員からの要望として最も多いものを、以下の項目の中からひとつだけ選んで丸をお付けください

- 夜勤の回数を減らして欲しい
- 休みを増やして欲しい
- 二日間連続での休みが取れるようにして欲しい
- 長期休暇をとれるようにして欲しい
- 始業・就業時間を柔軟に設定できるようにして欲しい
- 急な休みの必要に対応できるようにして欲しい
- その他 ()

【問7】 日本看護協会に対するご意見・ご要望をお聞かせください。

Large rounded rectangular area with horizontal dashed lines for writing.

お忙しいところ、調査へのご協力ありがとうございました。
記入済みの調査票は同封の返信用封筒切手を貼らず無記名で投函してください。

大変勝手ながら、回答の締め切りを**12月23日投函分まで**とさせていただきます。
ご理解の上、ご協力の程よろしくお願いいたします。